

厚生保健委員会

健康福祉部病院管理課

令和2年度浜松市病院事業会計の弾力条項の適用について

1 目的

浜松医療センターにおける新型コロナウイルス感染症患者（以下、新型コロナ患者という。）のクラスター発生により、実質的に専用病床化した病床の空床確保に対する静岡県からの補助金が増加するため、令和2年度病院事業会計において地方公営企業法第24条第3項に基づき弾力条項を適用した。

2 背景

- ・浜松医療センターは、新型コロナ患者を優先的に受け入れる「重点医療機関」に指定され、令和2年8月以降、39床の専用病床を確保している。
- ・浜松医療センターでは、令和3年2月22日にクラスターが発生し、39床の専用病床以外に、5つの病棟、189床を実質的に専用病床化して新型コロナ患者の治療を行った。
- ・専用病床の空床は、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した静岡県の新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の補助対象となっている。また、病院クラスター発生により実質的に専用病床化した病床は、県が認めた期間に限り補助対象となる。

3 事業内容

病院クラスター発生により実質的に専用病床化した病床の空床分に対する静岡県の補助金の交付が確定したことから、病院開設者の浜松市が県から補助金を受け、病院を運営する公益財団法人浜松市医療公社に対し、政策的医療交付金として交付する。

○静岡県補助金の概要

名称：新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金（病床確保料）

補助区分：重点医療機関 ICU・HCU等以外の病床：単価71千円

補助額：実質専用病床（189床）延べ3,794床×71千円=269,374千円

対象期間：令和3年2月22日～3月31日分

※専用病床39床分に対するものは、現計予算対応

4 弾力条項適用額 269,374千円

令和2年度病院事業会計（医療センター事業）収益的収入及び支出

<収入> 款 医療センター事業収益 項 医業外収益 目 県支出金 （単位：千円）

節	現計予算額	弾力条項による 支出額に係る 財源充当額	計
新型コロナウイルス感染症 対策事業費補助金	821,043	269,374	1,090,417

<支出> 款 医療センター事業費用 項 医業費用 目 交付金 （単位：千円）

節	現計予算額	弾力条項による 支出額	計
政策的医療交付金	1,768,771	269,374	2,038,145